

ホームページアドレス <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/>
モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/m/>

八王子市役所の代表電話
042 626 3111

特集:市民健康の日

5月21日

市民健康の日は

『自覚と行動の日』

健康に自信ありますか

朝の通勤・通学で混み合ういつもの駅の風景。このエスカレーターで昇る人たちの中で、何人の方が「健康」に自信をお持ちでしょうか。忙しい生活の中で私たちは健康の大切さを忘れがち。失った時に気が付く　それでは遅いのです。

市は、皆さんの健康に対するさらなる自覚と行動を促すため、5月の第3日曜日を「市民健康の日」と定めています。この機会にぜひ、自分に合った健康づくりを始めてみませんか。今号では健康づくりのポイントを紹介します。

もくじ(主な内容)

▶1~3...特集:市民健康の日 ▶4・5...めじろ台駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定など ▶6・7...浅川サイクルロードのシンボルマークを募集など ▶8・9...学生フェスティバルなど ▶10...けんこう

西八王子駅で

夢―はちおうじ

市長メッセージ

先月2日、満開の桜がオープニングを祝うかのように第19回市民スポーツ・レクリエーション大会が開幕しました。1年間という長丁場の中で額に汗する皆さんの雄姿が市内の至る所に溢れます。

爽やかに汗を流し、楽しみながら交流を深め合つのがスポーツであり、レクリエーションです。大会に参加する人ひとりの笑顔の向うには、それぞれに違った思いがあるはずです。「交友を広めたい」「いつまでも健康でいたい」その理由は様々でも、生涯を通じて親しめるスポーツに出会えたことは、この上なく幸せなことではないでしょうか。

本市は、ハイキングやジョギングなど、自然の中で余暇を楽しんだり、心身を鍛えるステージが整っています。日常の喧騒を忘れ、無心の境地に誘ってくれるスポーツは、心と体に栄養を与えてくれます。私たちは健康であればこそ、毎日を前向きに生き、明日への希望を強く抱くことができます。

まちの姿はそこに暮らす皆さんを映し出す鏡でもあります。私たち一人ひとりが、健康で元気であればこそ、まちは活気に満ち溢れるはず。『健康』の二文字に市政運営のヒントを感じ取っている昨今です。

(市長 黒須隆一)

タウンミーティング「市長と語る」

「育てよう健康のまち八王子～いきいき暮らせるまちをめざして」



直接黒須市長にご意見を

皆さんと市長が、活発に意見交換をしていただくタウンミーティング。今年は「育てよう健康のまち八王子～いきいき暮らせるまちをめざして」をテーマに開催します。生涯をいきいきと暮らすために、地域でどのような健康づくりのための活動ができるかを考えます。皆さんのアイデアを直接、市長にご提案ください。日時・会場は下表のとおりです。お近くの会場へお出掛けください。なお、発言や手話通訳を希望される方は、開催日の1週間前までに広聴広報室(広聴担当 620・7411、FAX620・7322)へご連絡を。

タウンミーティング日程表

日 時	会 場
5月13日(土)午後7～9時	市役所9階903会議室
5月20日(土)午後7～9時	東浅川保健福祉センター
5月27日(土)午後7～9時	由木中央市民センター
6月 3日(土)午後7～9時	元八王子市民センター
6月24日(土)午後7～9時	由井市民センター
7月 1日(土)午後7～9時	石川市民センター

さあ踏み出そう 健康への第一歩

市が40歳以上の方を対象に実施している基本健康診査で、なんらかの異常があり「要指導・要医療」と診断された方は、なんと受診者の9割。あなたはこの数字をどう受け止めますか。掛け替えのない健康 それを守り、どのようにはぐくむかは皆さん次第なのです。

5月21日は「市民健康の日」。この日をきっかけに自分の健康状態を知り、それにあった健康づくりを見つけることから始めてみませんか。ここでは、健康への第一歩を踏み出すポイントを伺いました。問い合わせは保健センター(625・9128、FAX627・5887)へ。

▶まずは足を運んで相談を(健康相談室で)



ステップ1

まずは自分を知ることから

健康づくりの第一歩は自分の体に関心を持ち、健康状態を知ることから。健康診断を受ける体重や血圧を測るなど、知る方法はさまざまです。体の状態を正しく理解することが、自分にあった健康づくりを見つける手掛かりにもなります。

保健センターの健康相談のご利用を

▶体脂肪率測定など簡単な健康チェックも相談の中で



健康診断の結果が気になるけど何から始めていいのかわからない。こんな方は保健センターの健康相談をご利用ください。保健師や栄養士が皆さんの健康づくりのお手伝いをします。日時など、詳しくは本紙14ページ、5月の相談をご覧ください。

私も今ではすっかりからり



狭間町・深津 孝雄さん(63歳)



ステップ3

▶朝晩の自転車が日課に

マラソンで約50キロメートルを競うトライアスロンにも挑戦しています。一度は大病をした私が、こんなハードな競技に挑戦できるなんて想像もしていなかったですよ。これからは、この調子で運動を続けていきます。

たね「この時に健康の大切さを痛感して、ジョギングや水泳などの運動を始めました。私が日ごろから心掛けてるのは、運動を習慣にすることです。ふだんからジョギングで通勤をしたり、毎日朝晩、自転車で行くことを続けて25年。しばらくは後遺症もありました。が今ではすっかり元気になりました。最近水泳、自転車、

長房町・不動田 雅代さん(72歳)

20年前、大きな病気をした時、医者から「歩きなさい」と指導を受けたのですが、気力がなく寝たり起きたりの毎日が続いていました。これじゃいけないと思って、夫と高尾山に登ったんです。草花や景色を見ながら歩くのが気持ちよくて、これなら私にもできると思いました。

今でも仲間と山歩きや史跡巡りなどを続けているんです。健康づくりは継続が大切。コツは自分にあったものを見つけることだと思います。私の場合は仲間と一緒に弁当を食べたり、冗談を言いあいながら歩くのがとにかくおもしろくて、「楽しみながら健康になる」まさに一石二鳥という感じですね。



▶自然や歴史の魅力を味わいながら山歩き(八王子城跡で)

ステップ2

自分にあった健康づくりを発見

5月21日を健康づくりの日

市は健康づくりのきょうけにしていたらこうと、5月の第3日曜日を、市民健康の日と定めています。これにあわせ、健康エスタとヘルシーウォーキングを開催します。ご家族や友人と参加して、21日を健康づくりの日にしてみませんか。

健康フェスタ

体力や年齢に関係なく行えるスポーツやゲームなどの体験コーナーを用意しました。また、血管年齢や体脂肪率測定など、健康状態もチェックできます。

日時 5月21日(日)午前10時

午後3時30分

会場 富士森公園陸上競技場、市民体育館室内用運動場の(持参を)

雨天の場合は体育館のみとなります。

費用 無料
申し込み 不要、直接会場へ
問い合わせ スポーツ振興課(620・7335、FAX626・8554)へ
26・8554(へ)ゴールまで歩かれた方に完歩証と参加賞を、過去4枚の完歩証の持参者(以前に受けた方を除く)には記念品を差しあげます。

対象 10キロ程度歩ける方(小学4年生以下のお子さんは保護者同伴で)

期日 5月21日(日)

受付 午前8時30分から市役所南側広場(出発は午前9時15分、雨天決行)

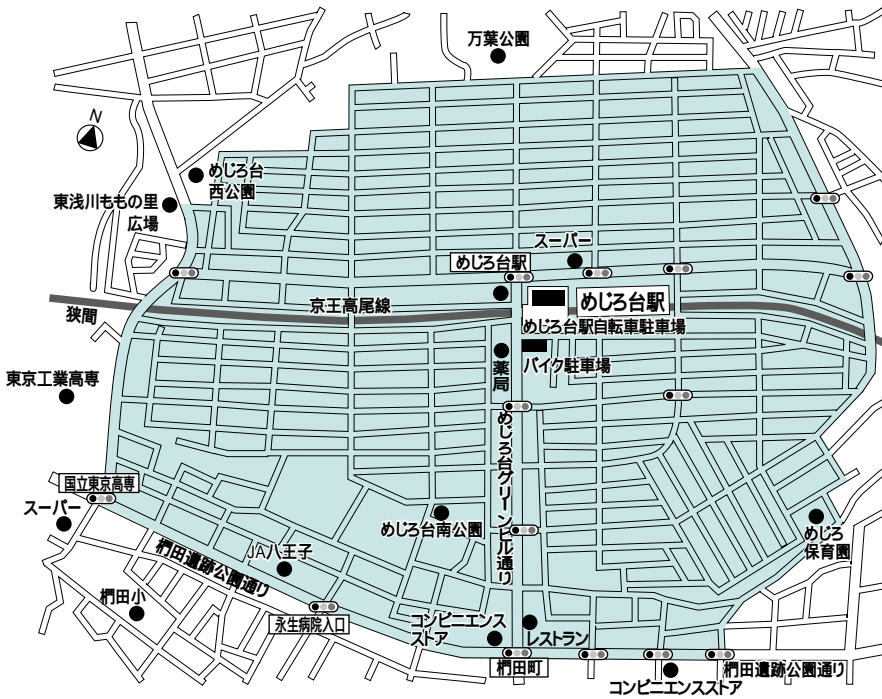
コース 市役所、横川下原公園、陵南公園、富士森公園陸上競技場(約10キロ)を、終了は午後2時30分(こ)

費用 無料
持ち物 弁当、水筒、雨具など
申し込み 不要、直接会場へ
問い合わせ スポーツ振興課(620・7335、FAX626・8554)へ

5月15日からめじろ台駅周辺を 自転車等放置禁止区域に指定

市は5月15日からめじろ台駅周辺を自転車等放置禁止区域(左図)に指定します。めじろ台駅周辺の道路などに置かれた自転車・原付バイクはその日のうちに撤去し、散田町自転車保管所(散田町3-43-15、661-3557)に保管します。引き取りには撤去費用(自転車は3千円・原付バイクは5千円)、自転車などの力ギ、引き取りに来る方の住所・氏名を証明できる免許証や学生証などが必要です。道路や歩道に自転車などを置かず、自転車・バイク駐車をご利用ください。問い合わせは交通事業課 620-7257、FAX 626-3137へ。

めじろ台駅周辺の自転車等放置禁止区域



部分は放置禁止区域、■部分は自転車・バイク駐車場

「ゆめおりプラン」の施策の成果を評価する市民委員を募集

市は基本構想・基本計画(ゆめおりプラン)に掲げる44施策について、施策ごとにその成果を毎年評価しています。この施策の成果を皆さんがどう感じているかを伺うため、市民委員を募集します。

対象 市内在住・在勤・在学で18歳以上の方(他の審議会などの委員を除く)

任期 6月中旬～8月上旬(会議は6回程度開催)

募集人数 3名(選考)

謝礼 1回5千円

申し込み 応募動機とあ

なたが考える八王子市がめざすまち「1」についての考えを800字以内にとめ、住所・氏名・生年月日・性別・職業・電話番号を書いて、5月18日(必着)までに郵送マックスまたはEメールで八王子市役所経営管理課(〒192-8501、問い合わせ 620-7387、FAX 627-5939、Eメール gyoseikeiei@city.hachioji.tokyo.jp)へ結果は5月下旬までに通知します。

5月8日から市役所1・2階の配置を変更

5月8日から、広聴広報室(広聴担当)と暮らしの安全安心課の窓口を、本庁舎2階から1階へ移動します。これに伴い、フライバシーに配慮した相談室を増やすなど、二層の市民サービスの向上に努めていきます。またあ

せて2階市民部窓口の配置も一部変更します。なお、広聴広報室(広聴担当)と暮らしの安全安心課の閉庁時間は午後5時までとなります。問い合わせは、経営管理課 620-7387、FAX 627-5939へ。

「まちづくり研究はちおうじ」第3号を発行

市民の皆さんと市の職員が、中・長期的な視野で政策課題の研究に取り組んでいる都市政策研究会議「このほど、その機関誌「まちづくり研究はちおうじ」第3号を発行しました。同誌は、市民からの投稿論文や八王子の政策事例報告、職員による研究報告などを掲載。市役所5階市政資料室、各事務所・市民センター、市内4つの図書館、市のホームページなどでご覧になれるほか、5月8日から市政資料室で1部500円で販売します。

次号の論文を募集

都市政策研究会議では、同誌第4号の発行に向けて論文を募集します。

対象 市内在住・在勤・在学の方

内容 八王子を題材にした都市政策やまちづくりに関する調査・研究など

申し込み 論文(8千字程度で未発表のもの)と住所・氏名・生年月日・電話番号を書いて、11月30日(消印有効)までに直接、郵送またはEメールで市役所4階政策審議室へ投稿される方には募集要項を送付しますのでご連絡を。

問い合わせ 申し込み 政策審議室
(〒192-8501、620-7200)
FAX 627-5939、Eメール
sogoseisaku@city.hachioji.tokyo.jp

市勢要覧に掲載 する広告を募集

10月から販売する「市制施行90周年記念市勢要覧」に掲載する広告を募集します。

対象 市民生活に関連する広告で次のいずれにも該当しないもの

▶政治・宗教活動、意見広告、個人の宣伝

▶公の秩序、または善良な風俗に反するもの

規格・発行部数 A4版おおむね

90ページ(4色刷り)3,000部

広告サイズ 縦6.5センチ^{程度}×横9センチ^{程度}

デザインは作成してください。

募集枠 16枠

広告料 25,000円

申し込み 5月19日までに直接、市役所5階広聴広報室(広報担当 620・7228、FAX626・3858)へ

成人式の実行委員 を募集

新成人の門出を祝う成人式。市は、新成人の皆さんが主役となって心に残る式典にしようと、成人式の実行委員を募集します。皆さんのアイデアをいかして八王子らしい成人式を企画してみませんか。

対象 市内在住・在勤・在学中
18歳以上の方

内容 来年1月8日に開催する成人式の企画など

募集人数 10名程度(選考)

申し込み 応募の動機と住所・氏名・生年月日・電話番号を書いて、5月17日(必着)までにハガキ、またはEメールで八王子市役所生涯学習総務課(〒192 8501、Eメールb320100@city.hachioji.tokyo.jp、問い合わせ 620・7333、FAX626・8554)へ

5月8日から都営住宅 の入居者を募集

今回の募集は、都営住宅の入居者を決めるものです。いずれも入居資格に制限がありますので、詳しくは募集案内をご覧ください。

募集内容 一般募集住宅(家族・単身者向け)定期使用住宅(若年ファミリー・多子世帯向け)若年ファミリー向け住宅

募集案内の配布 5月8～17日に、市役所6階住宅対策課、各事務所、クリエイホール、各図書館、市住宅・都市整備公社(大和田町五丁目)都住宅供給公社八王子窓口センター(横山町)で

申し込み 申込書に必要事項を記入して、5月22日(必着)までに所定の封筒で郵送

問い合わせ 住宅対策課(620・7385、FAX626・3616)または都住宅供給公社募集センター(03・3498・8894)へ

平成18年度から適用となる税制改正のあらまし 市・都民税の非課税限度額や定率減税の率などを変更

平成18年度の市・都民税、所得税、固定資産税の課税の変更点について、その一部を紹介します。問い合わせは、市・都民税は住民税課(620・7219、FAX627・5918)固定資産税は資産税課(620・7223、FAX627・5918)所得税は八王子税務署(622・6291、FAX626・3803)へ。

市・都民税、所得税

市・都民税の非課税限度額を変更
扶養親族がいる場合の均等割と所得割の非課税限度額を引き下げます。

65歳以上の方への非課税措置や老年者控除を廃止し、公的年金の控除額を変更

▶市・都民税の65歳以上の方への非課税措置を廃止・・・前年の所得が125万円以下の方への非課税措置を廃止します。

▶市・都民税の老年者控除を廃止・・・前年の所得が1千万円以下の方に適用していた老年者控除(48万円)を廃止します。

▶市・都民税の公的年金の控除額を変更・・・65歳以上の方に適用していた公的年金控除額の上乗せ措置を廃止します。なお、年金収入が330万円以下の方は特例措置があります。

生計を一にする妻の市・都民税の均等割を全額課税
均等割を納める夫と生計を一にし、一定以上の所得がある妻に対し、均等割を全額課税します。

市・都民税、所得税の定率減税を縮減
平成11年度以降実施していた定率減税を2分の1に縮減します。

固定資産税

耐震改修工事後の居住用家屋の固定資産税を減額

昭和57年1月1日以前に建築した居住用家屋で、平成18年1月1日～27年12月31日に耐震基準に適合するように一定の改修工事をした家屋の固定資産税を、完了した年の翌年度から最長で3年間2分の1に減額します。ただし、工事が完了した日から3か月以内に、資産税課に申告が必要です。

浅川サイクルロードのシンボルマークを募集

市は市民の通勤・通学などの安全と利便を図るため、浅川堤防沿いに、浅川サイクルロード(南浅川合流地点から長沼橋下流までの右岸約7キロメートル)の整備を進めています。そこで、皆さんに親しまれるよう、浅川サイクルロードのシンボルマークを募集します。

対象 市内在住・在勤・在学の方
応募条件 自作で未発表のもの
サイクルロード・交通安全を連想できるもの
正円の中にシンボルマークを入れたデザイン
申し込み 八分キに応募作品と住所・氏名・年齢・電話番号を書いて、5月15



改修が終わった市役所北側のサイクルロード

(日)必着までに八王子市役所計画課(〒192 8501、問い合わせ 6200-7276、FAX 6277-5925)へ作品の権利は市に帰属し、マークの色などを変更する場合があります。なお作品は返却しません。

点字ブロックの上 に物を置かないで

点字ブロックは視覚に障害のある方が安全に歩行できるように誘導するために設置されています。このブロックの上に荷物を置いたり、自転車や自動車などを止めたりすると大変迷惑です。市民の皆さんのご協力をお願いします。

また、白杖(はくじょう)を持た方を見かけたら、気軽に二声かけて、歩行にご協力を。問い合わせは障害者福祉課 6200-7245、FAX 6233-2444(入)

家具などの転倒防止 金具を配付

市は、4月1日現在、65歳以上の一人暮らしの方や、70歳以上の高齢者で構成する世帯を対象に、地震などによる家具の転倒防止金具を無料で配付(昨年度配付された方を除く)します。

申し込みは、65歳以上の方は民生委員の訪問調査時に、また、70歳以上の高齢者世帯で希望する方は、6月30日までに電話で防災課 6200-7207、FAX 6211-1298(入)なお希望者には市消防団員が取り付けも行っています。

児童手当の対象を小学6年生までに引き上げ

児童手当の対象が4月から小学6年生までに拡大されました。また、併せて所得制限額(左下表)も引き上げられました。該当するお子さんを養育する保護者で所得制限額未満の方は申請してください。なお、改正により新たに対象となる可能性があるご家庭には、4月28日までに申請書を郵送しました。該当する方で申請書が届かない場合は、子育て支援課へご連絡を。

申請は直接、八王子市役所2階子育て支援課(郵送も可。〒192 8501)、浅川由木・元八王子・北野事務所へ。なお、東京

電子自治体共同サービスのホームページ(<http://www.e-tokyo.jp>)からも申請できます。

5月1日から児童育成手当の申請を受け付け

児童育成手当の今年度の受け付けを5月1日から開始します。手当には左下表のとおり所得制限があります。該当する方現在支給中の方を除くは申請してください。

問い合わせ 子育て支援課 6200-7368、FAX 6277-7776(入)

児童手当・児童育成手当の内容

手当の名称	対象	支給額
児童手当	小学6年生以下(平成6年4月2日以降生まれ)のお子さんを養育している方	お子さん1人につき、第1・2子は月額5,000円、第3子以降は月額10,000円
児童育成手当	次のいずれかの状態にあるひとり親家庭などで昭和63年4月2日以降に生まれたお子さんを養育している方 ▶父母が離婚 ▶父または母が死亡、生死不明 ▶父または母が重度障害を有する ▶父または母が1年以上拘禁 ▶父または母から1年以上遺棄 ▶婚姻によらないで出生	お子さん1人につき月額13,500円
障害手当	次のいずれかの状態にある20歳未満のお子さんを養育している方 ▶身体障害で「身体障害者手帳」1・2級 ▶知的障害で「愛の手帳」1~3度 ▶脳性まひ、進行性筋萎縮症	お子さん1人につき月額15,500円

平成18年度所得制限額表

扶養人数	児童手当		児童育成手当
	国民年金に加入または年金未加入の方	国民年金以外の公的年金に加入の方	
0	4,680,000円	5,400,000円	3,684,000円
1	5,060,000	5,780,000	4,064,000
2	5,440,000	6,160,000	4,444,000
3	3人以上:1人増すごとに38万円加算		4,824,000

児童手当は4・5月分は平成16年中の所得、6月以降は17年中の所得で判定します。また、児童育成手当は17年中の所得で判定します。所得額は、給与所得の場合は給与所得控除後の額で、事業所得の場合は必要経費を差し引いた後の額です。上表の額は、社会保険料一律控除分8万円が加算してあります。医療費控除など、所得から差し引けるものもありますので、詳しくはお問い合わせください。児童育成手当を受ける方で、扶養が4人以上いる場合は1人増すごとに38万円を加算します。



イメージキャラクターの「クリンとクリア」

下水道の整備完了 19年度 まであと2年

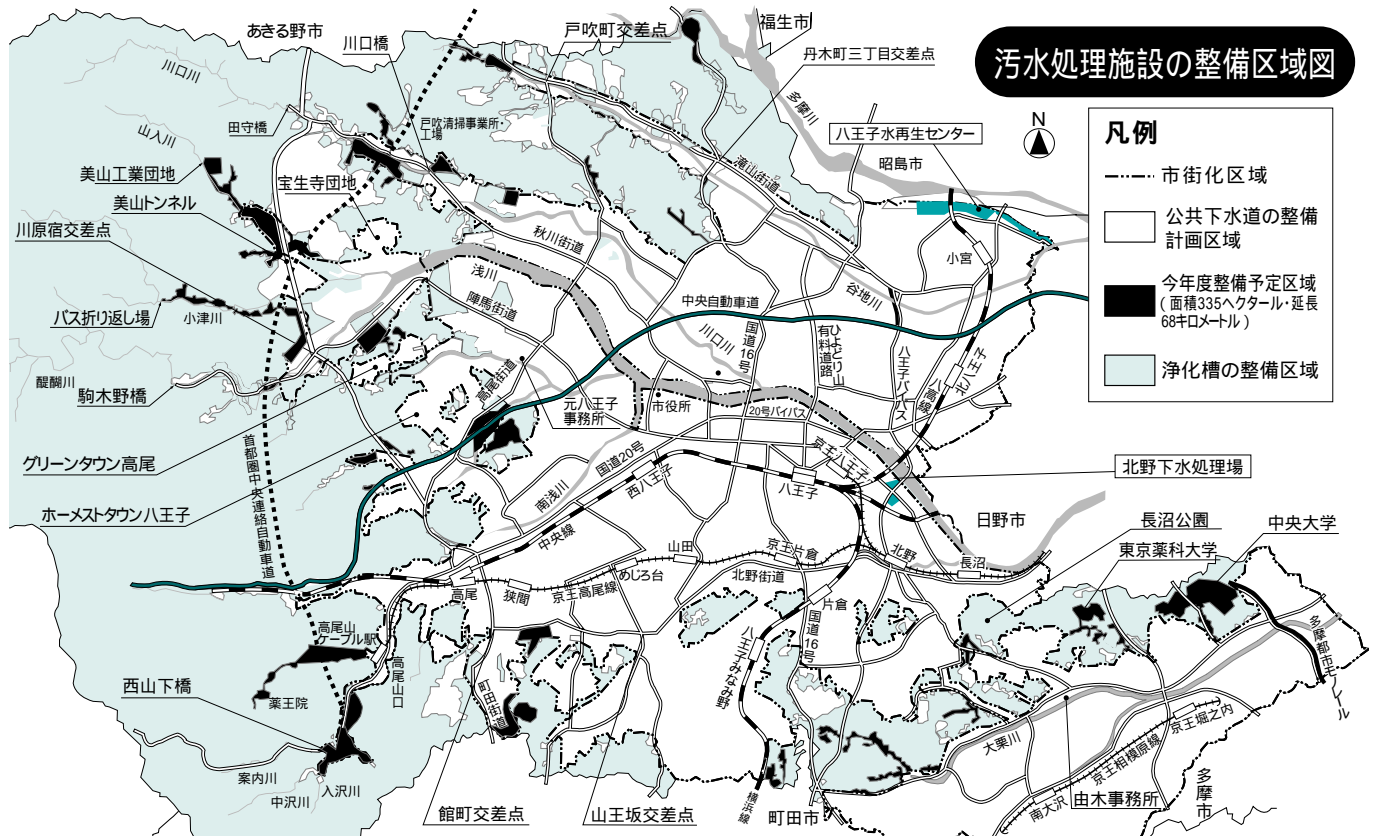
市は、平成19年度の完了に向け、公共下水道整備を進めています。17年度末の汚水処理人口に対する普及率は約94パーセント。今年度は、下図の地区で下水道整備工事を、普及率98パーセント台をめざします。工事中は皆さんにご不便をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

浄化槽設置の申請はお早めに

市街化調整区域の一部では、平成16年度から市が設置・維持管理を行う浄化槽による整備を進めています。下水道整備と同時進行で行っていますので、該当区域の方は、お早めに市役所6階管路建設課に申請してください。

また、すでに基準にあつた浄化槽を設置されている方は、寄附を申し出ることが出来ます。なお、調査のために、敷地内に入らせていただくことがありますので、ご了承ください。お問い合わせは管路建設課(620・7292、FAX626・3019)へ。

18年度は汚水処理人口の普及率を98%台に



汚水処理施設の整備区域図

凡例

- 市街化区域
- 公共下水道の整備計画区域
- 今年度整備予定区域 (面積335ヘクタール・延長68キロメートル)
- 浄化槽の整備区域

接続工事は早急に

公共下水道工事が終わり、下水道が使えるようになると、3年以内に水洗便所への改造が義務付けられます。期間を超えると、くみ取り便所の場合は、し尿処理手数料が有料になります。また、浄化槽の場合は清掃手数料の軽減措置がなくなりますので、ご注意ください。

なお、下水道を使用するには、接続工事が必要です。工事は市が指定した排水設備工事指定工事店にご依頼を。お問い合わせは施設課(620・7296、FAX626・3019)へ。

私道への下水管設置はどうするの

道路の幅員が1.8メートル以上の私道で両端が公道に接続しているか、奥行きが30メートル以上、または建築物の敷地が5区画以上のいずれかに該当するものには、市が下水道本管を設置します。ただし、次の条件が必要です。▶ 私道と宅地の境界が明確 ▶ 私道の所有者・権利者の承諾が得られる ▶ 下水道本管設置後、私道の形

態・幅員などの変更や維持管理に支障が出る行為をしない ▶ 供用開始後は、速やかに下水道への接続工事をを行う

設置を希望される場合は、「私道内公共下水道設置申請書」の提出が必要になります。詳しくは管路建設課(620・7292、FAX626・3019)へお問い合わせください。

こどもの日 お子さんの入館料などは無料

5月5日は、下表の施設で中学生以下のお子さんの入館料などが無料になります。利用時間など詳しくは、各施設へお問い合わせください。なお、混み合っている場合はお待たせすることもあります。また、駐車場利用台数に限りがありますので、ご来場の際は公共交通機関のご利用を。

毎月5日はお子さんの入浴が無料に

こどもの日にちなみ、毎月5日は市内5か所の公衆浴場(銭湯)で、小学生以下のお子さんの入浴をおとな1人につき2名まで無料にしています。問い合わせは健康福祉総務課(620・7242、FAX628・2477)へ。

入館料などが無料となる施設

施設名	内容	電話番号
夢美術館	入館料	621・6777
サイエンスドーム八王子	入館料	624・3311
タヤけ小やけふれあいの里	入場料、日帰り入浴	652・3072
あったかホール	室内プール	656・4126
市民体育館	卓球	625・2305
甲の原体育館	卓球、室内プール	627・3300
上柚木公園陸上競技場	トラックの利用	675・0227

「八王子千人塾」は興味や関心のあることをテーマにして図書館の資料を使って自ら調べ学習していく塾です。調べた成果を発表し、来年3月には1冊の本にまとめます。

対象 市内在住で60歳以上の方

期日 5月20日、6月13日、7月13日、8月8日、9月7日、10月12日、11月9日、12月7日、来年3月下旬

会場 中央図書館

定員・費用 30名(先着順)・無料

申し込み 電話で、中央図書館(664・4321、FAX620・7335)へ

中央図書館で「八王子千人塾」好きなことを調べて学ぼう

7月23日(日)に富士森公園陸上競技場でNHKラジオ体操が開催されます。そこで、ラジオ体操第一・第二・みんなの体操の指導者養成講習会を開催します。

日時 5月19日(土)7月21日(日)の毎週金曜日の午後6時30分(8時受付は6時から)

会場 台町市民センター

講師 NHKラジオ体操講師 青山敬彦さん

費用 3千円

申し込み 電話で5月10日までに八王子市体操連(635・6471)へ

問い合わせ スポーツ振興課(620・7335、FAX626・8554)へ

ラジオ体操・みんなの体操 指導者養成講習会

スキルウォーク教室

正しい姿勢の歩き方を身に付け、体力づくりに役立つ「スキルウォーク」を学びます。講師は競歩選手の原義美さんです。

日時 6月3日(土)午後1時～3時30分

会場 上柚木公園陸上競技場

定員・費用 100名(抽選)・1,000円(中学生・高校生は300円。小学生以下は無料)

申し込み 往復ハガキに「スキル」と住所・氏名・年齢・電話番号、返信面のあて名を書いて、5月26日(必着)までに八王子市上柚木公園陸上競技場(〒192 0373上柚木2 40 1 675・0227、FAX 675・0228)へ

市民インディアカ大会

対象 市内在住・在勤の方

部門 混合、女子、シニア混合(混合は出場できる男性は2名、シニアは45歳以上)

日時 6月4日(日)午前9時～

会場 市民体育館

チーム編成 1チーム5～8名

費用 1チーム3,000円

申し込み 市役所8階スポーツ振興課、レク協にある申込書に記入して、5月15日(必着)までに郵送で八王子インディアカ協会(〒192 0046明神町4 29 9レク協内 656・0901、FAX656・3709)へ

問い合わせ スポーツ振興課(620・7335、FAX626・8554)へ

皆さんの用意した会場へ指導員が直接伺い、スポーツの楽しさをお届けする健康体操教室の参加団体を募集します。

対象 市内在住・在勤で18歳以上の方が、毎回10名程度参加でき、ストリート(軽い運動)、簡単なダンス

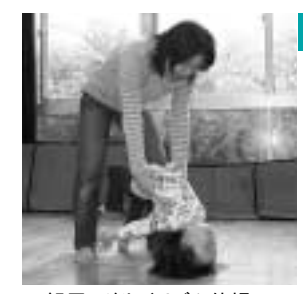
期間 7～9月の月々(木曜日)全8回

時間 午前10時～10時45分、午後1時45分～2時30分

定員・費用 8団体程度・無料(会場費などは各自で負担)

申し込み 市役所8階スポーツ振興課、各市民センター・事務所・体育館、中央・南大沢公民館、市民球場、いちごホール、あたらホール、長房ふれあい館、恩方・上川農村環境改善センターにある申し込み用紙に必要事項を記入して、5月22日(必着)までに郵送または直接、八王子市役所(〒192 8501、問い合わせ 620・7335、FAX626・8554)へ

健康体操教室



親子で楽しむリズム体操

スポーツ教室

教室名・日時など 下表のとおり

申し込み 往復ハガキ(1人1枚1教室)に教室名と住所・氏名(ふりがな)・お子さんと保護者名を、年齢・電話番号、返信面のあて名を書いて、5月10日(必着)までに八王子市民体育館(〒193 0931台町2 3 7、問い合わせ 625・2305、FAX627・5935)へ、または八王子市甲の原体育館(〒192 0015中野町2726 8、問い合わせ 627・3300、FAX627・1568)へ

教室名	対象	日時など	定員(抽選)	費用	会場
中・高年のらくらく健康体操	市内在住・在勤・在学で50歳以上の方	6/6～7/25の毎週火曜日の午後3時～4時15分(全8回)	40名	2,480円	市民体育館
正しい姿勢と美しい歩き方	市内在住・在勤・在学で18～55歳の方	6/7～7/26の毎週水曜日の午後3時～4時15分(全8回)	40名	2,480円	
親子リズム体操	市内在住で4～6歳(小学生を除く)のお子さんとその保護者(2人1組)	6/3～7/1の毎週土曜日の午後1時30分～2時40分(全5回)	20組	2,100円	甲の原体育館
シルバー体操	市内在住・在勤・在学で60歳以上の方	6/1～29の毎週木曜日の午前9時45分～10時45分(全5回)	30名	1,550円	
ウォーキング入門編	市内在住・在勤・在学で18歳以上の方	6/9～30の毎週金曜日の午後1時15分～2時45分(全4回)	20名	1,240円	
ウォーキング上級者編	市内在住・在勤・在学で18歳以上の方	6/9～30の毎週金曜日の午後1時15分～2時45分(全4回)	20名	1,240円	

学生フェスティバル日程表

催し名	日時	会場
学生落語会	5月14日午後1時30分～4時	学園都市センター(八王子スクエアビル内)
書道展	5月14～18日の午前10時～午後7時(14日は1時から、18日は4時まで)	学園都市センター(八王子スクエアビル内) 八王子駅ビルナウ9・10階
美術展	5月19～23日の午前10時～午後8時(23日は5時まで)	学園都市センター(八王子スクエアビル内) 八王子駅ビルナウ9・10階
お茶会	5月20・21・27・28日の午前11時～午後5時	学園都市センター(八王子スクエアビル内)
写真展	5月24～28日の午前10時～午後7時(24日は1時から、28日は4時まで)	学園都市センター(八王子スクエアビル内)
軟式野球連盟オープン戦	5月27日午前9時～午後9時30分	市民球場
大学生国際ボウリング大会	5月27日午後2～4時	高尾スターレーン
学生音楽祭	5月28日正午～午後5時	学園都市センター(八王子スクエアビル内)



市民の皆さんに学生との交流のひとときを楽しんでいただく「ビッグフェスティバル」を開催します。

日時など 左表のとおり

費用 無料

申し込み 不要、直接会場へ(ボウリング大会は事前に高尾スターレーン 663・3001)へ

問い合わせ 学園都市推進会議(2663)へ

646・2662、FAX646・2663

▶学生の感性で落語の世界を演出。今年も落語家・柳家はん治さんも出演

八王子学生委員会が「学生天国」を開催



若さあふれるパチさばきを披露

市内の大学生などで構成する「八王子学生委員会」が、八王子地域23大学の学生と一緒に、学園祭「学生天国」を開催します。

内容 研究発表の展示、太鼓やバンドの演奏、学生プロレス、模擬店など

日時 5月14日(日)午前10時～午後5時

会場 西放射線ユーロード

問い合わせ 学園都市文化課(620・7409、FAX626・0253)へ

学生企画事業を支援

学生同士や学生と市民が交流する事業を、学生が企画する場合に支援します。

申請条件 次に該当する事業 学園都市センターのイベントホールギャラリーホールを使用する

市内の大学・短期大学・高等専門学校・東京家政学院大学・サレジオ工業高等専門学校に所属するクラブやサークル・同好会の学生団体が企画する

学生間や学生と市民の交流が図られる

内容 10万円を上限

事業実施日 7月1日～

来月3月31日

応募方法 学園都市センター(八王子スクエアビル内)にある申請書に必要事項を記入して、6月15日までに電話連絡のうえ直接、学園都市センター(646・5740、FAX646・2663)へ

夏山登山入門

対象 高校生以上の方

期日 5月25日、6月1日・8日・11日、15日

日の午後6時30分、8時45分、11日は午前7時、午後7時

会場 市民体育館(11日は長野県霧ヶ峰での実技講習)

定員・費用 50名(先着順)・2千円(交通費は別)

申し込み 電話でスポーツ振興課(620・7335、FAX626・8554)へ

姫木平自然の家のご利用を

長野県の白樺湖近くにある宿泊施設「姫木平自然の家」。これからの季節は霧ヶ峰高原へのハイキングや星空観察などの自然体験に最適です。また、周辺にはそば打ち・紙すき・チーズ作りなどの体験施設や日帰り温泉があります。宿泊料金(1泊2食付)は3,700円(中学生以下は1,900円)です。

問い合わせは生涯学習総務課(620・7333、FAX626・8554)へ。



乳・幼児健診

3～4か月・1歳6か月・3歳児健診について該当するお子さんの保護者に健診通知を郵送しました。通知に指定された会場で健診をお受けください。なお、該当する方で通知の届かない場合は、保健センター(625・9128)へご連絡を。

対象 3～4か月児健診：平成18年1月生まれのお子さん 1歳6か月児健診：平成16年10月生まれのお子さん 3歳児健診：平成15年4月生まれのお子さん

3歳児健診未受診の方は、4歳前まで受けられます。日程は保健センターへ問い合わせを。

歯の健康相談

対象 市内在住で40歳以上の方
内容 歯ぐきからの出血、歯磨きの方法など(健診や治療は行いません) 日時 5月25日(木)午前9時30分～11時30分 会場 保健センター(平岡町) 費用 無料
申し込み 電話で保健センター(625・9128)

親子歯科健診「良い歯キマリ」
対象 5～7歳のお子さんとその

保護者 内容 歯の健診と簡易睡(だ)液テストなど 日時 6月1日(木)午後2時～3時 会場 保健センター(平岡町) 定員 20組(先着順) 費用 無料 申し込み 電話で保健センター(625・9128) 市のホームページからも申し込みができます。

結核(BCG)予防接種

対象となる平成18年2月生まれのお子さんの保護者には、今月上旬までに予防接種と日程表のお知らせを郵送しますので、会場で接種をお受けください。予防接種が届かない場合は、保健センター(625・9128)へご連絡を。

ポリオなどの予防接種

市は、ポリオ予防接種を5月と10月の年2回、個別接種で実施しています。生後3か月以上7歳5か月以下で、まだ2回接種していないお子さんは、この機会に接種しましょう。また、市で行う予防接種のうち、結核(BCG)以外(ポリオ・三種混合・二種混合・麻しん風しん混合)は個別接種です。まだ未接種の幼児や小・中学生を対象年齢に予約して早めに接種しましょう。問い合わせは保健センター(625・9128)へ。

講座「0歳児ママ集まれ」
対象 市内在住の0歳のお子さんとその保護者 内容 手遊び、助産師による相談 日時 5月11日(木)午前10時～11時 会場 地域

子ども家庭支援センター南大沢(678・3100) 定員 20組(先着順) 費用 無料 持ち物 パスタオル 申し込み 不要、直接会場へ

講座「ヤングママ集まれ」
自分が周りのお母さんよりも若いから仲間に入れない そんな悩みをお持ちのおおむね昭和59年以降に生まれたお母さんと、そのお子さんを対象に、エプロンケースや相談を行う講座を開催します。

日時 5月15日(月)午前10時30分～正午 会場 地域子ども家庭支援センター元八王子 定員 30組(先着順) 費用 無料 申し込み 電話で保健センター(625・9128)へ

レディスへるすセミナー(めざせ若いうちから健康美人)
対象 40～64歳の女性 内容 日時 乳がん自己検診法教室：5月18日(木)午前10時～11時30分、骨を丈夫にする教室：25日(木)午前10時～11時30分、ストレッチポイント1教室：6月1日(木)午前10時～11時30分 会場 保健センター(平岡町) 定員 各20名(先着順) 費用 無料 申し込み 電話で保健センター(625・9128)へ

リハビリ相談
対象 市内在住で40～64歳の方
内容 理学療法士による相談と個別指導 日時 5月30日(火)午後1時15分～2時、2時45分～(各30分程度) 会場 南大沢保

健福祉センター 定員 各1名(先着順) 費用 無料 申し込み 電話で南大沢保福祉センター(679・2205)

機能訓練 ひざ痛らくらく訓練
対象 市内在住で40～64歳の老化によるひざ関節痛がある方(介護保険認定者を除く) 内容 講話と筋力強化訓練 日時 5月19日～7月21日の毎週金曜日の午後1時15分～3時30分 会場 南大沢保福祉センター 定員 15名(選考) 費用 無料 申し込み 5月10日までに電話で、南大沢保福祉センター(679・2205)

胃がん検診
4月から、受診者に検診費用の一部を負担していただくことにより、定員を廃止し、希望者全員が受診できるようになりました。

対象 市内在住で昭和47年4月1日までに生まれた方。ただし、次の方は除きます。昨年12月以降に胃部X線検査を受けた妊

娠中かその可能性がある 勤務先などで受診できる 胃、または十二指腸の手術を受けたか、現在治療中 検診台の上で自力で姿勢を変えられない バリウムを飲んで過敏症(じんましん、息苦しさ、気分が不快などの症状)が出た 治療中の病気がある方は主治医へご相談を 内容 問診、胃部X線検査(バリウムを使った間接撮影) 会場 期日 左表のとおり 時間 午前中 費用 5000円(70歳以上、または生活保護を受けている、平成17年度市民税非課税世帯の方は無料。詳しくは5月26日ごろまでに郵送する受診通知で) 申し込み 八カキまたは封書(1人1枚)に「胃がん」と希望会場名・期日(第1～5希望)・住所・氏名(ふりがな)・性別・生年月日・電話番号を書いて、5月10日(必着)までに八王子市地域医療推進課(〒192-0082大横町1135) 621・0208へ

胃がん検診の日程表

会場	日程
地域医療推進課(大横福祉センター隣)	7月10日、8月28日
由木中央市民センター	6月30日、7月12・19・25日、8月30日
由木東市民センター	7月3・13日
台町市民センター	7月18・21・27日、8月31日
中野市民センター	7月7・13・25日
石川市民センター	6月29日、7月4日
恩方市民センター	7月6日
浅川市民センター	8月30日
横山南市民センター	7月3・11・26日、8月31日
大和田市民センター	6月28日、7月5日、8月29日
川口事務所	6月26日
由井事務所	6月26日、7月10日
横山事務所	6月28日、7月6・14・18・27日
元八王子事務所	6月27・30日、7月4・12・20・26日
北野事務所	6月27・29日、7月5・7・11・14・19日、8月29日
加住事務所	8月28日

会場・期日ごとの人数は48名(先着順)です。



募集

学習支援課の嘱託員

対象「パソコンの操作ができ、社会教育施設の勤務経験や社会教育主事の資格がある方 内容「公民館の受付・貸出、講座の企画など」
任用期間「来年3月31日まで」土・日曜日、祝・休日も勤務あり」 募集人員「若干名(選考)」 報酬「月額約20万円(夜間勤務は月額約18万円) 申し込み「履歴書と市民が期待する生涯学習」についての作文(4000字程度)を持って、5月10日(必着)までに直接、または郵送で八王子市学習支援課(クリエイトホール内) 〒192 0082 東町5 6 648・2232」

フリーマーケットの出店者
日時「5月28日(日)午前9時～午後2時 会場「エコーセンター(多摩市)」 募集区画「60区画(抽選) 出店方法・費用「シート出店:500円、車出店:千円 申し込み「出店内容・方法代表者の住所・氏名・電話番号、参加者全員の氏名・勤務先(学校名)、シート出店の場

市からの
お知らせ

合は駐車場利用の有無を書いて5月13日(必着)までに八ガキファックスEメールまたは直接エコーセンター(〒206 0035 多摩市唐木田2 1 1 042・374・6210、FAX 042・374・6214、Eメールrecycle@tama-seisoko.jp) 前日の準備から片付けまでをお手伝いしていただけるボランティアを募集。5月10日までに電話または直接同センターへ。

講座・教室

講座「伝統的集落・民家に学ぶ 快適な住まいの工夫」
日時「6月6・13日の午後2～4時 会場「川口公民館 定員70名(抽選) 費用「400円 申し込み「往復八ガキに「住まい」と住所・氏名・年齢・電話番号、返信用のあて名を書いて、5月20日必着(までに八王子市川口公民館〒193 0801 川口町3838 654・8450)」

講座「女性のための、自分でできるこころのほぐし方」
対象「仕事や日常生活などでストレスを感じている女性 日時「5月23日(火)午後6時30分～8時30分 会場「男女共同参画センター 定員「15名(抽選) 費用「100円 申し込み「ほぐし方」と住所・氏名・年齢・電話番号を書いて、往復八ガキ(返信用のあて名も)ファックスまたはEメールで、5月12日必

着(までに八王子市男女共同参画センター) 〒192 0082 東町5 6 648・2230、FAX 644・3910、Eメールb0509000@city.hachioji.tokyo.jp)
ゆづりシニア講座「アートセラピー」右脳を鍛えて若返り」
日時「6月13・20・27日、7月11・18・25日の午後2～4時 会場「クリエイトホール第2創作室 定員「20名(抽選) 費用「2千400円 申し込み「往復八ガキに「アート」と住所・氏名・年齢・電話番号、返信用のあて名を書いて、5月15日(必着)までに八王子市中央公民館〒192 0082 東町5 6(648・2232)」

ひとり親家庭のためのパソコン講習会
対象「市内在住で、昭和63年4月2日以降生まれのお子さんを養育しているひとり親家庭の保護者 内容「ワード、エクセル、インターネット、Eメールの初級 日時「6月4日～7月23日の毎週日曜日の午前9時45分～午後3時45分 会場「シニアネットワーク八王子教室(横川町) 定員「20名(抽選) 費用「2千800円 申し込み「八ガキに「パソコン」と住所・氏名・年齢・電話番号を書いて、5月19日(必着)までに八王子市役所子育て支援課(〒192 8501 620・7368)へ」

ベビーマッサージ
対象「市内在住で2～4か月は6か月まで、受講した方を除く)のお子さんとその保護者(2人1組) 日時「5月23日(火)午前10時～正午、17日(水)午後2～4時 会場「クリエイトホール第5学習室 地域子ども家庭支援センター元八王子 定員「各10組(抽選) 費用「各200円 申し込み「往復八ガキに「ベビー」と住所・氏名・お子さんの名前と生年月日・電話番号、返信用のあて名を書いて、5月7日(必着)までに八王子子ども家庭支援センター(〒192 0082 東町5 6 656・8225)、八王子市地域子ども家庭支援センター元八王子(〒193 0816 大楽寺町4191 624・8300) 市のホームページからも申し込みができます。

家庭教育講座
パパといっしょに体操と絵本タイム
対象「2・3歳のお子さんとその父親 期日「5月28日、6月25日 定員「10組(抽選) 費用「200円
のびのび親子ベビ体操
対象「6か月～1歳のお子さんとその保護者 期日「6月7日(水) 定員「12組(抽選) 費用「無料
時間「午前10時～11時30分 会場「南大沢公民館 申し込み「往復八ガキに希望番号と住所・氏名・お子さんの名前(ふりがな)と年齢・電話番号、返信用のあて名を書いて、5月11日、15日(ともに必着)までに八王子市南大沢公民館(〒

192 0364 南大沢2 27 679・2208) 市民自由講座
講座名・日時など「左表のとおり 申し込み「往復八ガキに希望番号と住所・氏名・電話番号) は年齢は生年月日も、返信用のあて名を書いて、5月20日(いずれも必着)までに八王子市中央公民館(〒192 0082 東町5 6 648・2232)、5月14日(必着)までに八王子市川口公民館(〒193 0801 川口町3838) 654・8450)、5月20日(必着)までに八王子市南大沢公民館(〒192 0364 南大沢2 27 679・2208)」

市民自由講座一覧

講座名	日時	会場	定員(抽選)	費用
介護保険の基礎知識	5月30日(火)午後2～4時	クリエイトホール 視聴覚室	72名	無料
平安時代の文学・思想・政治	6月7・14・21・28日の午前10時～正午	クリエイトホール 視聴覚室	72	800円
おいしい紅茶とちよつとためになる話	6月12・19・26日の午後2～4時	クリエイトホール 料理講習室	20	1,500
トリム健康体操で生活習慣病予防	6月13・20日の午後2～4時	クリエイトホール レクリエーション室	20	400
甲州道中と小仏の関所	5月24日(水)午後2～4時	川口公民館	70	200
救命救急講習会	6月29日(木)午後1時～4時30分	南大沢保健福祉センター	30	1,400

ドライバー教室

日時 5月10日(水)午後3～4時
会場 市民会館

講座・教室

成人講座 はじめての韓国語

日時 6月1日～7月27日の毎週
木曜日の午後2時～3時30分

会場 川口公民館 定員 16名(抽選)
費用 千800円 申し込み

み 往復八分キに「韓国語」と住所氏名・年齢・電話番号・返信面のおて名を書いて5月16日(必着)までに八王子市川口公民館(〒193 0801 川口町3838) 654・8450)

パソコン講習会(精神障害者向け)
対象 市内在住・在勤・在学の方(助者の同席可) 内容 基本的なパソコンの利用方法など

日時 6月10・17・24日、7月1日の午前10時～正午 会場 心身障害者福祉センター 定員 5名(抽選)
費用 600円 申し込み 往復八分キに「パソコン」と住所氏名(ふりがな・障害名)等・電話番号・返信面のおて名を書いて5月15日(必着)までに八王子市心身障害者福祉センター(〒193 0931 台町2722) 624・5850)

水中ウォーキング教室
対象 市内在住で60歳以上の肩こりや腰痛のある方 日時 6月6日～7月25日の毎週火曜日の午後1時45分～3時 会場 東浅川保健福祉センター 定員 25名(抽選) 費用 千100円 申し込み

み 往復八分キに「水中」と住所氏名・年齢・電話番号・返信面のおて名を書いて5月10日(必着)までに八王子市東浅川保健福祉センター(〒193 0834 東浅川町5511) 667・1331)

生活習慣病予防のヘルシークッキング
日時 5月16日(火)午前9時30分～正午 会場 由井市民センター 定員 20名(抽選) 費用 千円 申し込み 往復八分キに「予防」と住所氏名・電話番号・返信面のおて名を書いて5月10日(必着)までに八王子市中央公民館(〒192 0082 東町56) 問い合わせ 由井西部地区社会教育推進委員会・岩瀬 636・0487)

催し
シネマフレスコ 自転車泥棒(日本語版)
日時 5月13日(土)午前10時～11時30分 午後2時～3時30分 会場 南大沢公民館 679・2208)
定員 各70名(先着順) 費用 無料 申し込み 不要、直接会場へ

ロビーコンサート
期日・出演 5月5日祝: ai ai クインテット(弦楽四重奏)、7日(相模原ユフオ・テューバンサンブル、エーバンサンブル)
13日(土): 宮川忠志さん(ピアノ)
時間 午後0時15分～0時45分 会場 南大沢文化会館 679・2202、いちょうホール

和楽器コンサート
対象 市内在住で60歳以上、または障害のある方 日時 5月10日 午後1時30分～3時 出演 首都大学東京和楽器サークル三曲

料 申し込み 不要、直接会場へ
市民映画館 大どろぼうホッツ エンブロッツ)
日時 5月20日(土)午前10時～11時40分 午後2時～3時40分 会場 クリエイトホール視聴覚室 定員 各72名(先着順) 費用 無料 申し込み 不要、直接会場へ 問い合わせ 中央公民館 648・2232)

料 申し込み 不要、直接会場へ
(621・3001) 費用 無料

料 申し込み 不要、直接会場へ

料 申し込み 不要、直接会場へ

救急診療

救急病院の案内(一日中)

救急テレホンサービス 042 521 2323
八王子消防署 625 0119
東京都保健医療情報センター 03 5272 0303

夜間救急診療

内科・小児科 毎日の午後8～11時
夜間救急診療所(保健センター1F) 625 9910
平岡町18 3

小児休日・全夜間救急医療

偶数日...八王子医療センター 665 5611
館町1163
奇数日...東海大学八王子病院 639 1111
石川町1838

休日産婦人科当番医

午前9時～午後5時
米山産婦人科病院
新町2 12
642 5225

医療・健康心配ごと電話相談

毎日の午後8時～10時30分
夜間救急診療所 622 9910
偶数日(全夜間と休日)
八王子医療センター 665 5611
奇数日(全夜間と休日)
東海大学八王子病院 639 1111

休日歯科応急診療

午前9時～午後4時
保健センター2F 平岡町18 3 625 9128

休日救急診療の耳鼻咽喉科

14日(午前9時～午後5時)

もりた耳鼻咽喉科医院
別所11 26/1階エレベータ1F 675 8741

休日救急診療の内科・外科・小児科

4日(午前9時～午後5時)

吉岡医院 みついで台2 3 18 691 3419	酒井内科医院 千人町2 7 8 661 2539
東中野診療所 東中野526 1 674 1660	村井おなかクリニック 明神町4 5 3橋捷ビル2F 644 1127

3日(午前9時～午後5時)

あだちクリニック 高倉町29 14 648 6500	田中内科医院 明神町2 11 1 645 6144
むらやま外科クリニック 北野町545 3きたのタウンビル6F 648 3677	富士森内科クリニック 台町2 14 20 621 0300

会 会場「南大沢保健福祉センタ
 (679・2205) 定員「
 35名(先着順) 費用「無料 申
 し込み」不要、直接会場へ
 南大沢文化会館などで寄席
 南大沢寄席

開演日時「7月8日(土)午後7
 時 会場「南大沢文化会館
 出演「柳家三太楼ほか
 八王子駅前寄席
 開演日時「7月13日(木)午後7
 時 会場「学園都市センター(八
 王子スクエアビル内) 出演「橋
 家文左衛門ほか

費用「各千800円(当日2千円
 全席自由) チケット発売「5月
 6日の午前10時からいちょうホ
 ル市民会館、南大沢文化会館、学
 園都市センターで 電話予約「同
 日午後1時からいちょうホール
 621・3005)

ギャラリートーク「大野五郎、
 画業80年の軌跡」
 日時「5月13日(日)午前11時～11時
 40分、20日(土)午後3時～3時40分
 会場「美術美術館 621・677
 7) 費用「無料(観覧料は必要)
 申し込み」不要、直接会場へ
 5月9日(日)の午前10時～正午は、
 観覧中に1歳～就学前のお子さん
 を無料で6名(先着順)お預かりし
 ます。事前に電話でお申し込みを。
 長池ネイチャーセンターの催し
 時間など、詳しくは長池ネイチ
 ャーセンター(678・4616)
 までお問い合わせください。

◆スポーツ

内容・期日「書道：5月7日(日)
 カウンセリング勉強会：8日(月)
 地域のメタタ相談：10・24日、お
 はなしの会：11日(木)、英会話：13
 日(土)、植物：13・27日、絵手紙：
 13・28日、ミュージカル：14・21日
 工作：14日(日)、英語で遊ぼう：
 17日(水)、アロマセラピー：17日(水)
 朗読の会：18日(木)、犬のしつけ
 象：21日(日) 費用「各1000円 対
 象：のみ3歳以下のお子さん

7月の運動施設の一般利用中止
 野球場「市民球場：5・6・9・
 31日、1～4・7日の昼間、北野
 1・5・6・26・27日の昼間、9・23
 日の午前10時45分～午後4時45
 分 滝方原：8・15日、23・30日
 の昼間、西寺方：2・9・16・23・
 30日、高倉：2・16日の午前8
 時45分～午後4時45分、川町
 少年：2・8・9・15・16・22・23・30
 日、桐田少年：1・2・8・9・15
 17・22・23・30日、上柚木：3
 6・8・24日、大塚：3・18日
 9日午前8時～正午、16日午前8
 時～午後4時、ソフト「滝方原
 2・9・16・23・30日、西寺方：
 9・16・23日、上柚木：3・4・27
 日、15・22・23日の午前8時45分～
 午後12時45分、テニス「富士森
 28・31日の全日、滝方原ハ
 ド：2・23・30日、滝方原クレ
 23・30日、サッカー場「滝方原

2・8・15・23・29日、1・9日の午
 前8時45分～午後12時45分、川
 町少年：2・16日、8日午前8時
 45分～午後12時45分、桐田少
 年：2・9・16日
 市民体育館の一般利用時間変更
 5月21日(日)午後7～9時：卓球
 5月の市民体育館の一般利用
 中止
 3日(祝)：ストレッチ、エアロビクス
 ソフトテニス、アーチェリー、4日
 (休)：バスケットボール和弓、エアロ
 ビクス、5日(祝)：バドミントン
 5月の甲の原体育館の一般利用
 中止
 2日(火)：楽しくエアロ、3日
 (祝)：バドミントン、4日(休)：かん
 たんエアロ、バスケットボール、5
 日(祝)：エフササイズ&ストレッチ
 5月の甲の原体育館の水泳ワ
 ンポイントレッスン中止
 3・6日：泳法、4日(休)：水
 中ウォーキング、5日(祝)：アクア
 エフササイズ

◆その他

都市計画審議会を開催
 予定案件「八王子都市計画下水
 道の変更など 日時「5月8日
 (月)午前10時(傍聴受付は9時30分
) 会場「市役所議会議棟5階全
 員協議会室 定員「40名(先着順)
 申し込み」不要、直接会場へ 問
 い合わせ「都市計画室 620・
 7258)

休日救急診療の内科・外科・小児科

14日(午前9時～午後5時)

<p>高月整形外科 (外)</p> <p>高月町360 692 1115</p>	<p>椎名内科 (内)</p> <p>本町9 8 ペラージュ八王子1F 628 4170</p>
<p>水谷医院 (内)</p> <p>松が谷16 676 0038</p>	<p>大熊内科クリニック (内)</p> <p>千人町2 19 15長塚ビル3F 667 3488</p>

7日(午前9時～午後5時)

<p>知野整形外科医院 (外)</p> <p>横山町20 15/モス八王子1F 643 0073</p>	<p>永生クリニック (内)</p> <p>桐田町588 17 661 7780</p>
<p>斎藤医院 (内)</p> <p>鹿島945 89 676 1963</p>	<p>赤上消化器内科医院 (内)</p> <p>平岡町6 1 622 0403</p>

5日(午前9時～午後5時)

<p>小松整形外科 (外)</p> <p>大和田町5 30 28 642 4017</p>	<p>長澤クリニック (内)</p> <p>東町8 2豊泉2号ビル2F 645 7781</p>
<p>岡島医院 (内)</p> <p>下柚木671 676 8026</p>	<p>いわつば小児クリニック (内)</p> <p>西片倉3 1 4 第2みなみ野クリニックセンター3F 637 3981</p>

◆ その他

監査委員による定期監査の結果を公表
平成17年12月19日から18年3月29日まで実施した定期監査(環境部)と工事監査(式分方町272番地先外下水道築造工事)の結果を公表しました。報告書は市役所5階市政資料室、市内4つの図書館、市のホームページでご覧になれます。問い合わせは監査事務局(620・7320)へ。

5月は赤十字運動月間
今年も5月1日から31日まで「赤十字社員(会員)募集運動」が行われます。赤十字社員(会員)とは、毎年継続して500円以上の社費(会費)を日本赤十字社へ協力いただける方のことです。昨年は皆さんの温かいご支援により、本市地区で約千600万円の活動資金のご協力をいただきました。今年も皆さんのご協力をお願いします。問い合わせは健康福祉総務課(620・7242)へ。

5月5～11日は児童福祉週間
子どもや家庭、子どもの健やかな成長などについて皆さんで考えることを目的に、毎年5月5日から11日までを児童福祉週間と定めています。今年も、大切に信じたい「子どもの心とからだ」をテーマに、児童福祉の理念の普及・啓発を行います。問い合わせは、子ども政

策課(620・7391)へ。
家庭向け教育リーフレット「子どもの心とからだ」を配付
市内在住で、国・私立の小学1年生と中学1年生の保護者に、家庭向け教育リーフレット「子どもの心とからだ」を郵送で配付します(市立小・中学校は配付済み)。ご希望の方は電話で生涯学習総務課(620・7334)へ。
幼児愛育手当の申請を
対象は次のすべてに該当する方
市内に住民登録(外国人登録を含む)をしている 補助金の対象となつている幼稚園や公・私立保育園に通っていない平成12年4月2日、14年4月1日生まれのお子さんがある 保護者の所得が基準内 支給額はお子さん1人につき、月額2千700円 申し込み直接、市役所2階子育て支援課(620・7368)または浅川由木・元八王子・北野事務所
図書館の臨時休館
中央・生涯学習センター・南大沢・川口図書館は、コンピュータ点検などのため5月9・10日は休館します。問い合わせは中央図書館(664・4321)へ。
南多摩斎場の臨時休業
南多摩斎場(042・797・7641)は、5月14・15日を休業します。式場は13日の通夜から15日の告別式まで利用できません。なお受け付け、霊安室業務は平常どおり行います。

5月の相談

下記の項目以外の一般相談で、どこに相談したらよいか分からない方はこちらへ 印は祝・休日を除く
市役所暮らしの安全安心課 620・7227(月～金曜日の午前8時30分～午後5時)

相談名	日時	会場・問い合わせ	相談名	日時	会場・問い合わせ
健康・栄養・歯	月～金曜日の午前9時～11時30分	保健センター 625・9128 栄養の予約は電話で	消費者	月～金曜日の午前9時～午後4時	消費者センター 625・2621
母子・女性福祉	月～金曜日の午前9時～正午、午後1～5時	市役所生活福祉課 620・7280 予約は電話で	人権	10日午後1～3時	市役所総務課 620・7201
女性のための相談	木曜日の午後1～4時	クリエイイトホール8階 男女共同参画センター 648・2234 予約は電話で 同センターでは、電話での一般的な相談もお受けしています(月～土曜日)	子ども家庭	午前9時～午後7時(日曜日、祝・休日は5時まで。第1火曜日を除く)	子ども家庭支援センター 656・8225
女性のための保健相談	19日午前9時30分～11時30分			月～土曜日の午前9時～午後5時	地域子ども家庭支援センター みなみ野 635・4152 南大沢 678・3100 元八王子 624・8300
女性のためのカウンセリング	水・土曜日の午前9時～正午、11・22日の午後5～8時		火・木・金曜日の午前10時～午後3時	心の相談室	大和田市民センター 645・5995 面談の予約は電話で
女性のための弁護士相談	27日午後2～5時		総合教育相談室	月～金曜日の午前8時30分～午後5時	教育センター 664・6949
法律	月・水・木・金曜日の午後1時10分～4時10分、火曜日の午後4～7時、19日午後1時30分～4時30分	予約は月曜日(祝・休日の場合は前週の金曜日)の午前9時30分～、各先着6名 電話で市役所暮らしの安全安心課 620・7227へ(19日午後1時30分～4時30分は南大沢事務所)	子ども電話相談	月～金曜日の午前8時30分～午後5時	教育センター 664・3665(子ども専用)
不動産	2・16・23日の午後1時～3時30分	予約(行政は不要)は当日午前9時30分～、各先着5名 電話で市役所暮らしの安全安心課 620・7227へ	市民活動のための相談	火～日曜日の午前10時～午後5時	市民活動支援センター 646・1577 予約は電話で
登記	9日午後1時～3時30分		保健	火～日曜日の午前9時～午後4時	東浅川保健福祉センター 667・1331、FAX667・7829 予約は電話、またはファックスで
税金	今月はお休みです。		健康	9・23日の午後1時30分～3時	
相続・遺言等暮らしの手续	10・17・24日の午後1時～3時30分		福祉	12・19・26日の午後1～3時	南大沢保健福祉センター 679・2205、FAX679・2214 予約は電話、またはファックスで
年金・雇用保険労働条件	18日午後1時～3時30分		保健	月～土曜日の午前9時～午後4時	
交通事故	11・25日の午後1時20分～4時30分	健康	16日午後1時30分～3時		
行政	10日午後1～3時	福祉	9・16・23・30日の午後1～3時	大横福祉センター 625・6501、FAX627・5927 予約は電話、またはファックスで	
外国人生活	14日午後2～4時	八王子スクエアビル11階 国際交流コーナー 642・7091	健康		12・26日の午後1時30分～3時(60歳以上の方)
	25日午後1～4時	市役所暮らしの安全安心課 620・7227			



官公署・市民団体のお知らせ

この欄は、官公署や市民の皆さんのコミュニティ活動の催しなどを紹介しています。内容の確認などは直接、各団体へ。政治・宗教・営利行為に関するものは掲載しません。掲載の申し込みは市役所5階、クリエイティブホール1階、各市民センターなどにある申込用紙に書いて、掲載希望号の35日前まで(会員登録は掲載希望号の指定はできません)に、八王子市役所5階広聴広報室(広報担当 X 〒192 8501 620・7228、FAX626・3858)へ。なお先着順で掲載し、掲載する方のみ連絡します。【対】=対象、【内】=内容、【期】=期日、【時】=時間、【日】=日時、【集】=集合、【会】=会場、【定】=定員、【費】=費用(記載なしは無料)、【申】=申し込み(八ガキの場合は申し込み内容と、住所・氏名・電話番号などの必要事項の記載を)、【問】=問い合わせ

官公署など

都民住宅のあき家の入居者を募集
【申込期間】5月11~25日 【問】都住宅供給公社募集センター 03・3409・2244

講座「60歳から始める英会話」
【日】5月11・18・25日の午後1時30分~3時 【会】八王子勤労者福祉会館(八幡町) 【定】先着15名 【費】5,000円 【申】電話で同会館 628・4909

八王子東高校の公開講座「親子理科教室~生物」 【対】小学4~6年生とその保護者 【日】6月10日午前10時~午後4時 【会】同校 【定】抽選20組 【費】500円 【申】電話で5月12日までに同校 644・6996

市民団体など

関連団体の催し

レクリエーション・インストラクター認定講習会(Aコース) 【対】18歳以上の方 【日】5月16・23日、6月6・13日の午後6~9時、6月11日午前9時~午後4時 【会】大和田市民センター 【定】先着30名 【費】8,400円 【申】電話でレク協 656・0901

なぎなた初心者講習会 【対】18歳以上の方 【日】5月9・16・23・30日の午後7~9時、5月10・17・24・31日の午前10時~正午、5月10・17・24・31日の午後3~5時、5月12・19・26日、6月2日の午前9時30分~11時50分 【会】市民体育館、由木中央市

民センター、中野市民センター 【定】各先着20名 【費】500円 【申】電話で八王子市なぎなた連盟事務局

そのほかの団体の催し

予防介護体操講習会 【対】60歳以上の方 【日】5月10・24日の午後1時30分~3時30分 【会】長房ふれあい館 【費】各100円 【問】青春の会

母の日プレゼントづくり講習会 【内】Tブラウスづくり 【日】5月11~13日の午前10時~正午、午後1時30分~3時30分 【会】菊屋ビル3階(横山町) 【定】各先着10名 【費】1,575円 【申】電話で八王子服飾センター 627・6653

脊髄小脳変性症・多系統萎縮症患者のリハビリ講習会 【対】市内在住の患者とその家族・介護者 【日】5月18日午後2~4時 【会】八王子保健所 【申】電話で八王子にじの会

講演会「能は健康にこんなに良い」 【日】5月23日午後1~5時 【会】学園都市センター(八王子スクエアビル内) 【定】先着200名 【費】1,000円 【問】能を楽しむ会

講習会「デジカメでムービー」 【日】5月27日午後1時30分~3時30分 【会】クリエイティブホール視聴覚室 【定】抽選70名 【費】500円 【申】往復八ガキで5月19日(必着)までに情報ボランティアの会

朗読会 【内】「ごんぎつね」、「うた時計」など 【日】5月30日午後1時30分~4時 【会】浅川市民センター 【問】あさかわ朗読の会「ゆず」

オオルリを探す会 【集】5月7日午前8時30分に小下沢林道入口(解散は正午ころ同所) 【費】200円 【問】八王子・日野カワセミ会

八王子大江戸舞祭 【日】7月16日午前10時~午後4時 【会】富士森公園陸上競技場 【申】電話で5月31日までに同実行委員会

陶芸展 【日】5月3~5日の午前10時~午後7時 【会】アート・スペース KEIHO(明神町二丁目) 【問】片倉陶友会

春の山野草展 ▶【日】5月13・14日の午前9時~午後7時(14日は4時まで) 【会】恩方市民センター 【問】八王子色草会 ▶【日】5月13・14日の午前10時~午後5時(14日は4時まで) 【会】長房市民センター 【問】浅川山野草会

油絵展 【日】5月16~21日の午前10時~午後5時(16日は正午から、21日は4時まで) 【会】中央図書館 【問】如月会

フリーマーケット 【日】5月28日午前10時~午後3時 【会】南大沢中郷公園 【問】リサイクル運動友の会 042・579・4003

次号・5月15日発行の

広報はちおうじは...

特集:ごみ処理基本計画を考える

農業振興計画検討委員会の市民委員を募集

重度障害のある方にごみの指定収集袋を交付

6月4日に環境フェスティバルを開催 など

教育総務課) 620・7323、FAX627・8811)

♪守ってあげたい♪の気持ちを含めて
平日の昼過ぎ、まちに流れる優しいオルゴール調の音色。皆さんの耳には届いているでしょうか。市は一人でも多くの方に、子どもたちを見守っていただこうと、小学校低学年のお子さんの下校が始まる午後1時30分に、本市出身の歌手、ユトミンこと松任谷由実さん作曲の「守ってあげたい」のメロディを、防災行政無線で放送しています。
散歩の途中にこの音色が聞こえて来たら、通学路までちゃんと足を運んでみてください。または玄関先に出て、不審な人や車はいないかと、ぐるりと周りを見渡すだけでもよいのです。
ユトミンの曲に「守ってあげたい」の気持ちを含めて、子どもたちを見守る皆さん一人ひとりの目が、地域の安全を築きます。

備えて安心

市政世論調査にご協力を

～ 5月中旬に調査票を郵送～

市政世論調査を5月中旬から下旬に実施します。これは市が行う施策や事業に関するアンケート調査にお答えいただき、皆さんとの協働によるまちづくりを進めていくためのもの。調査結果は、市政運営の基礎データとして活用していきます。

新たに「ごみ減量意識」の設問も

今回は「定住意向」「生活環

境」「市政への要望」に加え、「ごみ減量意識」「保健所移管」などのテーマを設けて実施します。市内在住で20歳以上の方から無作為に抽出し、3千名の方を対象に調査票を郵送しますので、ご協力をお願いします。問い合わせは広聴広報室(広聴担当

620・7411、FAX620・7322)

へ。なお、ご協力いただいた方には、報告書(概要版)をお送りします。

5月11日に総合水防訓練を実施



水害に備えた鋼板防護工法も

市は5月11日(木)に清川河川敷広場(清川町)で、河川のはん濫などの水害を想定した「総合水防訓練」を行います。時間は午前9時30分から11時30分まで。問い合わせは防災課(620・7207、FAX621・1298)へ。

「市民参加を考える市民フォーラム」を開催 皆さんの活発なご意見を

市は、市政への市民参加をより一層進めるため、市民参加条例の制定をめざしています。1月に設置された「市民参加のしくみづくり検討委員会」の提言をもとに、条例の素案を作成します。この提言により多くの方の意見を反映させていただくため、市民フォーラムを開催します。

日時 5月27日(土)午後1時30分～4時30分
内容 グループに分かれての意見交換会など
会場 市役所9階903・904会議室
定員・費用 100名(先着順)・無料
申し込み 住所・氏名を書いて、電話・ファクスまたはEメールで政策審議室
620・7200Q、FAX627・5939、Eメールsogoseisaku@city.hachioji.tokyo.jp)へ

市政に対するご意見やご提案は、広聴広報室(広聴担当 620・7411、FAX620・7322)へ

天気解説情報

八王子市天気相談所
626・0177(テレホンサービス)

世帯と人口(平成18年4月1日現在)

	住民基本台帳	前月比
世帯数	228,857	-181
人口(男)	271,058	-343
(女)	265,589	-5
計	536,647	-348
外国人登録		
人口(男)	3,560	
(女)	4,468	
計	8,028	

市徽章…大正6年、市制施行を記念して、制定したものです。

発行

八王子市
(〒192 8501 元本郷町三丁目24番1号)

編集

広聴広報室(広報担当)
620 7228、FAX626 3858

広報「はちおうじ」は毎月1日と15日に発行しています。



地域の人びとにも親しまれてきた長楽寺

秋川街道の「影沢」バス停東側、川口に架かる西田橋を南へ。小高い山の斜面に建つ長楽寺。文治3年(1187)明玄法師の開山と伝えられる古刹(こさつ)の二つ、新義真言宗智山派に属し、山号は医王山という。この周辺は、別所といつ小字名が今でも残り、古くか

ら寺社が営まれていたようだ。寺室として毘沙門天像・虚空蔵菩薩像・薬師如来像などが伝わっている。中でも薬師如来は、川河口郷の領主であった川口兵庫助(幸季)ひょうこのすけゆきすえが応永年間(1394～1428)に寄進したもので言われ、古くから別所の薬師様」として地域の人びとにも親しまれてきた。この薬師像は奇木造りで、表面には漆を塗り金箔が施されている。像の高さは、92.4センチメートルと市内でも珍しい等身大の坐像である。作者は不明であるが、鎌倉時代の写実の様式を伝えると言われ、都の有形文化財にも指定されている。中世川口郷で、平安から室町時代に渡る500年間、この地に地方豪族として繁栄した川口氏の足跡と繁栄を今に伝える文化財の一つである。

(郷土資料館学芸員)

歴史の散歩道

50

長楽寺と薬師如来像

川口町335